

収集する情報の取扱い及び関係者の責任範囲について

アンケート調査により収集する情報の取扱い及び関係者（道、事業者（情報提供者）、公表する情報の利用者）の責任範囲を次のとおりとし、事業者に対しては調査時にあらかじめ提示の上、了承が得られる場合にのみ取組への協力を求めることとし、また、利用者に対しては公表する情報と併せて提示します。

1 収集する情報の取扱いについて

- (1) 道は事業者から提供のあった情報の一部または全部を、道のホームページへの掲載又はその他の方法により公表します。
- (2) 道は技術上の理由その他の理由により、事業者又は利用者へ事前連絡なしに公表する内容の範囲や公表方法を変更または公表を終了することができることとします。
- (3) 道は事業者に対し、提供のあった情報について道のホームページにおける公表時の体裁に合うよう、必要な補正を求める場合があります。
- (4) 事業者は、道が公表する情報に変更が生じた場合は、内容の更新を申し出てください。
- (5) 事業者は、公表する製品・サービスの取扱いを終了する場合や、公表の終了を希望する場合は、その旨申し出てください。
- (6) 道は、次の場合には事業者に事前連絡することなく公表を終了できることとします。
 - ア 公表している内容に虚偽または誇大な内容が含まれていると認められたとき。
 - イ 公表している製品・サービスが法令などに定められている基準等に適合していないと認められたとき。
 - ウ 公表している製品・サービスに係る注意、勧告等行政機関による処分が行われたとき。
 - エ 報道その他の情報手段により、公表している製品・サービスの取扱いを中止したことが明らかなきとき

2 関係者の責任範囲

- (1) 道は、コンピュータシステム等の故障及び保守点検その他の理由により、公表の中断または遅延等が生じても、その結果事業者及び利用者が被った損害等に対し、一切の責任を負いません。
- (2) 道は、情報の公表及び公表する情報の利用により、事業者及び利用者にトラブルが発生し、あるいは損害を受けても、一切の責任を負いません。
- (3) 道は、事業者と利用者の間における取引の斡旋、申込、発送、代金の決済その他販売または購入に必要な手続きに関与しません。
- (4) 道は、事業者から提供される情報の受付・公表をもって、当該製品・サービス及び事業者に対し、法令上の権利義務、商品及びサービス、信用等を保証するものではありません。

- (5) 道は、事業者から提供される情報の受付・公表をもって、当該製品・サービス及び事業者に対し、認定、許可、認可、推薦、推奨、表彰及び支援その他の資格を与えるものではありません。
- (6) 道が収集する製品・サービス及び事業者に係る情報に関して、虚偽または誇大な表現若しくは第三者を誹謗中傷する表現若しくは公序良俗に反する表現は、これを排除するものとします。
- (7) 公表する情報の利用は、本道におけるスマート農業の推進に資するための利用に限ります。
- (8) 利用者は、公表した情報を転売するなど、営利目的で第三者に譲渡してはいけません。
- (9) 利用者は、道の許可なく、公表した情報を著作物等に転載してはいけません。
- (10) (7) から (9) までの事項を守らなかったためにトラブル等が発生した場合には、利用者の責任で解決するものとします。